

令和5年5月22日

会員各位

公益社団法人 東京都柔道整復師会
会 長 伊 藤 述 史

接骨院に物価高騰に対する支援金支給決定！

拝啓 平素は当会会務運営にご理解ご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。
さて、先日、標題の支援金が柔道整復師に支給されることとなる「補正予算」
が、都議会を通過したことをお知らせいたしました。

本日、東京都福祉保健局より、都民のために施術を行ってきた「柔道整復師」
にも標題の「支援金（5千円となる予定）」が支給されることが決定したとの連
絡が正式に入りましたので、あらためて会員の皆様に速報させていただきます。

会員各位におかれましては、この支給予定額につきましては十分ではないと
存じますが、医科等（1万円となる予定）と同様に支給されることになったこと
は、東京都より「柔道整復師の平素の活動」を認めていただいたことになるかと
存じます。

今後とも、執行部では会員のために積極的に活動をさせていただく所存です。
ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

敬具